【　転入時の役場手続きチェックリスト　】(☆手続きに伴って世帯主が変更した場合は『世帯主変更時の役場手続きチェックリスト』もご利用下さい。)

※必要となる手続き項目にチェックを入れて、ご利用下さい。(リストはあくまで**例示**です。**人によって変わる場合があります**。何かご**不明な点等ありましたら、各担当課に**お問い合わせ下さい)R2年6月作成

■　共通の手続き　■

確認欄	手続き項目	対象者	手続き内容	手続きに必要なもの/こと	備考	手続き場所 問い合わせ先
□	転　入　届 (届け書の記入)	転入される本人または 世帯員の中の1人	住民票の異動	□ 転出証明書 (住基カード・マイナンバーカードをお持ちの方は不要です。) □ 窓口に来られる方の本人確認書類(免許証・パスポート等) ※健康保険証の場合は、年金手帳等もう一つ必要です。 □ 代理人の場合は委任状と代理人の本人確認書類	川西町に引越した日から14日以内(翌日から数える)に転入の手続きが必要です。届出が遅れると**5万円以下の過料**に科せられる場合があります。	住民保険課 (庁舎1階) TEL : 44-2611

※国外からの転入の場合は、転出証明書が発行されないため、代わりに**パスポート・戸籍・戸籍の附票**が必要です。また**外国籍の人**は**在留カードまたは特別永住者証明書**を持参してください。

■　該当者の手続き　■

平成28年1月1日から役場での各種申請などの手続き(児童の手当関係、国民健康保険、福祉医療など)には<u>マイナンバー(個人番号)</u>が必要です。請求者及び配偶者などのマイナンバーが確認できるもの(個人番号カード等)をご持参ください。本人確認のため運転免許証など顔写真つきの公的証明書(顔写真付の公的証明書がない場合は健康保険証、年金手帳など氏名、生年月日、住所がわかるものを2つ以上の書類)等も持参してください。詳しくは各担当までお問い合わせください。

確認欄	手続き項目	対象者	手続き内容	手続きに必要なもの/こと	備考	手続き場所 問い合わせ先
□	住民基本台帳カード マイナンバー(個人番号)カード	住基カード マイナンバーカードを お持ちの方	住民票の異動 及び カード類の住所変更	□ 住基カード・マイナンバーカード ※暗証番号の入力が必要です。 □ 本人確認書類(免許証・パスポート等) □ 印鑑	本人申請が原則です。	住民保険課 (庁舎1階) TEL:44-2611
□	印鑑登録	印鑑登録の**希望者**	印鑑登録	□ 登録する印鑑 □ **顔写真付**公的本人確認書類又は川西町での印鑑登録者の保証書 (※ その他必要な物は人によって異なります。詳しくは担当課まで)	本人申請が原則です。本人確認が出来ない場合や代理人の場合は、仮登録となり証明書の即日発行は出来ません。	
□	電子証明書 (公的個人認証)	電子証明書交付 **希望者**	電子証明書交付	□ マイナンバーカード(個人番号カード) □ 印鑑 (※ その他必要な物は人によって異なります。詳しくは担当課まで)	本人申請が原則です。	
□	ゴミ処理関係	転入者	ゴミ処理説明	● 担当課にご連絡下さい	**※既存世帯**に転入される方は、説明を受ける必要はありません。	
□	生活保護	生活保護**希望者**	生活保護 認定の申請	● 担当課にご連絡下さい		
□	児童の手当関係	児童手当 **受給資格者**	児童手当受給 手続き	□ 健康保険証(受給資格者名義) □ マイナンバー(請求者・配偶者) □ 印鑑 □ 通帳(受給資格者名義)	**※申請月の翌月**からの**支給開始**です。(遡及して受給は出来ません) ※受給資格者:**ご両親のどちらか該当者**	
□		児童扶養手当 **受給資格者**	児童扶養手当 の住所変更	□ 印鑑 □ 手当証書 □ 通帳(受給資格者名義) (※ その他必要な物は人によって異なります。詳しくは担当課まで)	※受給資格者:母子・父子家庭の方	
□		特別児童扶養 手当**受給資格者**	特別児童扶養 手当の 住所変更	□ 印鑑 □ 手当証書 (※ その他必要な物は人によって異なります。詳しくは担当課まで)		
□	健康保険	国民健康保険 **加入者**	国民健康保険資 格手続き	□ 印鑑 □ マイナンバー		
		後期高齢者医療 保険**加入者**	後期高齢者医療 保険資格手続き	□ 印鑑 □ マイナンバー		
□	福祉医療 (子ども・ひとり親・心身障害・重度心身障害)	福祉医療給付 **受給希望者**	福祉医療費助成 交付申請	□ 健康保険証(国民健康保険, 社会保険, 組合保険等) □ 印鑑 □ マイナンバー □ 通帳	※ひとり親は自主申請となり、**申請日から資格が発生**するので注意。 (遡及して受給出来ません)	

【　転入時の役場手続きチェックリスト　】(☆手続きに伴って世帯主が変更した場合は『世帯主変更時の役場手続きチェックリスト』もご利用下さい。)

※必要となる手続き項目にチェックを入れて、ご利用下さい。(リストはあくまで**例示**です。**人によって変わる場合があります**。何かご**不明な点等ありましたら、各担当課に**お問い合わせ下さい)R2年6月作成

■　該当者の手続き　■

確認欄	手続き項目	対象者	手続き内容	手続きに必要なもの/こと	備考	手続き場所 問い合わせ先
□	介護保険	**65歳以上の方**	介護保険資格取得届 介護保険被保険者証交付	□ マイナンバー　□ 印鑑(届出人) ● 窓口で書類をご記入いただきます。	住所地特例対象施設から退所された場合は、転居時と同様の手続きになります。(住所地特例終了届が必要)	長寿介護課 (庁舎1階) TEL：44-2635
		要介護(支援)認定者	介護保険資格取得届 被保険者証・負担割合証交付	□ 介護保険受給資格証明書 □ 健康保険証(65歳未満のみ) □ 印鑑(届出人)	住所地特例対象施設から退所された場合は、転居時と同様の手続きになります。(住所地特例終了届が必要)	
□	**障害者手帳をお持ちの方**		居住地変更	□ 印鑑　□手帳 (※手帳の再交付を希望される場合は**顔写真とマイナンバー**が必要です。詳しくは担当課まで)		健康福祉課 (庁舎1階) TEL:44-2631
□	自立支援医療(精神通院)	受給者	住所変更	□ 印鑑 □ 受給者証　□ マイナンバー (必要な物は人によって異なります。詳しくは担当課まで)		
□	保育所・認定子ども園	保育所・認定子ども園の入所**希望者**	保育所・認定子ども園入所の手続き	□ 印鑑 □ 課税(非課税)証明書 (※ その他必要な物は人によって異なります。詳しくは担当課まで)		
□	幼稚園・小中学校	**幼稚園・小中学校通園・通学の子が居る方**	転校の手続き	□ 転入届時に住民保険課で受け取った異動通知 (※ 詳しくは担当課まで)		教育委員会 (※別館 コスモスホール奥) TEL:44-2214
□	予防接種・乳幼児健診等	**7歳6ヶ月未満のお子様が居る方**	予防接種・乳幼児健診登録	□ 母子手帳 □ 住民保険課で受取った 『7歳6ヶ月未満のお子様がおられる転入者の方へ・・』		保健センター (※別館 役場より徒歩2分) TEL:43-1900
□	妊婦健康診査補助	**妊婦の方**	妊婦健康診査補助券綴りの交付	□ 母子手帳 □ 転入前の市町村で公布された妊婦健康診査補助券		
□	車・バイク	原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車(1500cc以下) の**所有者**	住所変更	□ 印鑑 (※ その他必要な物は人によって異なります。詳しくは担当課まで)		税務課 (庁舎1階) TEL：44-2642
□		軽二輪車 (125cc超250cc以下) の**所有者**		□ 詳しくは**奈良県軽自動車検査協会**にご連絡下さい。	住所:大和郡山市額田部北町981-8 TEL:0743-58-3700	奈良県軽自動車検査協会
□		二輪小型自動車 (250cc超)・普通乗用車 の**所有者**		□ 詳しくは**奈良運輸支局ヘルプデスク**にご連絡下さい。	住所:大和郡山市額田部北町981-2 TEL:050-5540－2063	奈良運輸支局ヘルプデスク
□		軽自動車 (軽三輪・軽四輪) の**所有者**		□ 詳しくは**奈良県軽自動車検査協会**にご連絡下さい。	住所:大和郡山市額田部北町980-3 TEL:050-3816-1845	奈良県軽自動車検査協会
□	上下水道	**水道利用者**	水道利用の手続き	□ 印鑑 (※ その他必要な物は人によって異なります。詳しくは担当課まで)		事業課 (庁舎2階) TEL:43-0331
□	防災無線	転入者	防災無線の貸出	□ 転入届時に住民保険課で受け取った異動通知 (※ 詳しくは担当課まで)		総務課 (庁舎2階) TEL：44-2211
□	犬の登録	**犬の飼い主**	犬の登録 犬の登録変更	□ 印鑑 □ 前住所地での犬の鑑札		健康福祉課 (庁舎1階) TEL：44-2631
□	町営住宅	町営住宅入居者	転入手続き	□ 印鑑　□ 課税(非課税)証明書		事業課 (庁舎2階) TEL:44-2679